

公募型プロポーザル方式 対象案件に関する質問・回答

工事名	平成30年度 県単公園管理事業に伴う松本平広域公園陸上競技場整備検討調査業務
箇所名	松本平広域公園 松本市 今井
掲示日	平成30年12月26日
回答者	長野県 松本建設事務所

NO	質問事項	回答
1	様式1号 P3 2-(10) 同種、類似の区分はあるのでしょうか。ご教示ください。	同種業務は様式1号 P3 2-(10)に記載のとおりです。類似の業務と考えられる実績については、業務名の欄に(類似)と記載してください。
2	様式1号 P3 2-(11) 「委託の主要部分について、再委託及び技術協力ができないこと。」となっていますが、PPP/PFI導入可能性調査は主要部分の扱いになるのでしょうか。通常シンクタンク系のコンサルタントが行う業務のため再委託となります。また、造園については同じく主要部分扱いでしょうか。通常ランドスケープコンサルタントに再委託又は技術協力としています。	本業務においては、陸上競技場施設の規模及び配置を求める業務が主たる部分となります。従ってPPP/PFIの検討、他の施設への影響検討については、発注者の承諾を得て再委託は可能です。
3	様式1号 P4 3-(3)イ①、② 専門分野については構造、電気、機械等がありますが、その場合資格は建築設備士、構造1級建築士、設備1級建築士などの国家資格があります。これらは有資格者数には算入出来ないのでしょうか。	様式3号 (注)3に記載のとおり、資格は技術士、認定技術者、RCCM、一級建築士のいずれかとして下さい。様式3号 2表の「専門分野」は「建設(造園)」、「建築」、「その他」としてください。「うち有資格者数」及び「合計欄」はのべ資格人数ではなく実人数を記載して下さい。
4	様式1号 P4 3-(5) 参加表明書の提出部数をご教示ください。	提出部数は1部です。